南アルプス市　平成　25　年度

事務事業マネジメントシート
（兼）予算編成資料・実施計画資料

作成日 H　26　年　3　月　20　日作成

事務事業名	甲府圏域拠点都市地域整備推進協議会参画事業 ☐ 実施計画事業	所属部局	総合政策部
		単位番号	2037
		所属課室	政策推進課
		課長名	塚原　浩二
		所属担当	行政運営・統計担当
		担当者名	三枝　万也

基本計画体系	番号	名称
基本政策	Ⅲ	うるおいと利便性のある都市づくり
政　策	15	市街地・住環境の整備
施策	24	計画的な土地利用の推進

予算科目

会計	名称	款	項	目	細目	細々目
01	一般	02	01	07	020	08

事業区分

- ☐ 国の制度による義務的事業　☐ 施設等維持管理事業
- ☐ 県の制度による義務的事業　☐ 補助金交付事業
- ☐ 市の制度による義務的事業　☐ その他の事業
- ☑ 義務化されている協議会等の負担金

事業期間：☐ 単年度のみ　☑ 単年度繰返（開始年度　H15　年度）　☐ 期間限定複数年度　（　　　～　　　年度）

法令根拠：地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律

事務事業の概要

事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載

地方の自立的成長の促進及び国土の均衡ある発展に資することを目的に、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律第6条に基づき策定した基本計画により、地方拠点都市の整備を推進するため関連市町村により構成された協議会に参加する。
甲府圏域地方拠点都市地域基本計画（平成17～26年度計画）に6市町が加盟。本市は計画の中で櫛形アメニティタウン地区の整備を実施。

事業費の主な内訳　（　25年度　決算見込　）

項目（細節）	金額（千円）	項目（細節）	金額（千円）
法令外負担金	18		
		計	18

1　現状把握（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動

25年度活動実績	幹事会への出席（1回） フォローアップ調査の回答
26年度活動予定	幹事会への出席（1回） フォローアップ調査の回答

⇒ **⑤ 活動指標**（事務事業の活動量を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	総会・幹事会への出席回数	回
イ	調査の回答回数	回
ウ	協議会負担金額	千円

② 対象（この事務事業は誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

協議会参加市町、甲府圏域地域拠点都市地域基本計画

⇒ **⑥ 対象指標**（対象の大きさを表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	協議会会員数	団体
イ		
ウ		

③ 意図（この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか）

計画的な地域整備の推進

⇒ **⑦ 成果指標**（対象における意図の達成度を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	基本計画へ掲載された本市主要事業数	事業
イ	同事業進捗率	%
ウ		

④ 上位目的（どのような結果に結び付けるのか）

広域的に利用される公園等を整備することで、総合的なまちづくりが推進される。

⇒ **⑧ 上位成果指標**（結果の達成度を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	無秩序な開発が行われていないと回答した市民の割合	%
イ		

(2) 事業費・指標の推移

区分			単位	23年度（決算・実績）	24年度（決算・実績）	25年度（決算見込・実績）	26年度（予算・目標）	27年度（計画・目標）	28年度（計画・目標）	最終　年度（トータルコスト・目標）
年間トータルコスト	事業費 財源内訳	国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	18	18	18	0	18	18	
	事業費計（A）		千円	18	18	18	0	18	18	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	12	12	12	12	12	12	
		人件費計（B）	千円	55	55	55	55	55	55	0
	（A）＋（B）		千円	73	73	73	55	73	73	0
活動指標	ア		回	1.0	1.0	1.0	1.0			
	イ		回	1.0	1.0	1.0	1.0			
	ウ		千円	18.0	18.0	18.0	0.0			
対象指標	ア		団体	6.0	6.0	6.0	6.0			
	イ									
	ウ									
成果指標	ア		事業	2.0	2.0	2.0	2.0			
	イ		%	100.0	100.0	100.0	100.0			
	ウ									
上位成果指標	ア		%	15.5	15.5	18.2	34.4			
	イ									

(3)この事務事業を取り巻く状況（対象者・社会状況等）の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成5年山梨県の中央部に位置する21市町村により、甲府圏域地方拠点都市地域の総合的な整備を推進するために協議会が設置された。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べどう変化しているか？また、今後の予測は？	市町村合併により現在の構成団体は6団体となっている。また、基本計画に掲載された本市事業は平成18年度に完了。協議会の繰越金が多く、負担金も減額するなど、協議会独自の事業は減少している。
③ 事務事業に対して関係者（市民、事業対象者、議会等）からどんな意見・要望が寄せられているか？	特になし

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている　⇒【内容↓】　☑ 取り組みしていない ⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過（取り組みしていない場合はその理由）	計画に掲載された本市事業は既に終了しており、現在は幹事会への出席、負担金の支払い、フォローアップ調査のみの最小限の事務事業となっているため。
③ H 25年度に実施した改革改善の内容	幹事会への参加、フォローアップ調査や計画の見直しのみであり、現状維持が適当である。

事務事業名	甲府圏域拠点都市地域整備推進協議会参画事業	所属部	総合政策部	所属課	政策推進課

2 評価（Check1）担当者による事後評価（複数年度事業は途中評価）

	評価項目	評価
目的妥当性評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☑ 結びついていない（見直し余地がある） ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☐ 結びついている ⇒【理由↓】 既に事業が完了しているため、協議会への参画が上位目的の達成には直接結びつかなくなっている。
目的妥当性評価	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 妥当である ⇒【理由↓】 広域的・総合的なまちづくりは、県や市町村など公的機関が実施するため妥当である。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。☐ 民間・NPO ☐ 市民協働
目的妥当性評価	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 適切である ⇒【理由↓】 本市の該当事業は終了しているものの、近隣市町においては事業が継続しており継続は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☐ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 向上余地がない ⇒【理由↓】 本市該当事業は終了しており向上の余地はない
有効性評価	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒（類似する事務事業の名称を記入↓） ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☑ 類似事務事業がない
有効性評価	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☑ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 現状では影響が無いものの、将来的に本市の総合的なまちづくり計画策定に際し、各種特例措置の適用が受けれなくなる等の影響がある。 ☐ 休止・廃止ができる ☑ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 法令上、協議会脱退についての規定はないため、脱退の可否は不明だが、現状は本市と同様の状況にある市町村は全国に多い。
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費（コスト）を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由↓】 事業費は負担金のみであり削減余地はない。
効率性評価	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げず人件費を削減できないか？（事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？）	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由↓】 幹事会への出席、フォローアップ調査の回答が主な事務事業のため、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 公平・公正である ⇒【理由↓】 総合的・広域的なまちづくりに関する事業のため、公平公正といえる。

3 評価（Check2）担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 1次評価の総括（事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について）

協議会発足時の目的である事業は本市においては達成されており、現在は負担金のみの事業となっている。国交省の見解では、拠点地域の解消は想定していない事から、平成27年度以降の計画について加盟自治体で協議の上、期間延長にて対応となった。また、平成26年度についてはこれまでの繰越金で対応するため、負担金の徴収をしない改善が図られている。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性（Check1の結果から定める）・・・複数選択可

☐ 廃止（目的妥当性①、②、③の結果）　☐ 事業統合・連携（有効性⑤の結果）　☐ 公平性改善（公平性⑨の結果）
☐ 休止（目的妥当性①、②、③の結果）　☐ 成果向上（有効性④の結果）　☑ 現状維持（全評価項目で適切）
☐ 必要性検討（目的妥当性①、②、③の結果）　☐ コスト削減（効率性⑦、⑧の結果）

(2) 改革改善案について

(3) 改革・改善による方向性

成果水準＼コスト水準	削減	維持	増加
向上	☐	☐	☐
維持	☐	☑	
低下	☐		

※ 廃止・休止の場合は記入不要

(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(5) 事務事業優先度評価結果 平成25年度

成果優先度評価結果	
コスト削減優先度評価結果	